令和８年度　第２回
市営墓地使用者募集案内

申込期間
令和８年１１月２日（月）～
令和９年１月１５日（金）

【目次】

・市営墓地使用者募集に係る手続の流れ
・募集案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１ページ
・墓地使用料一覧・・・・・・・・・・・・・・・　４ページ
・市営墓地（８ヶ所）の位置図・・・・・・・・　６ページ
・募集区画の位置図　高天原墓園（東区）・・・　９ページ
天王墓地（東区）・・・・１０ページ
正池平墓地（東区）・・・１１ページ
三滝墓園（西区）・・・・１２ページ
前原墓地（安芸区）・・・１３ページ
小越墓園（安芸区）・・・１４ページ
杉並台墓苑（佐伯区）・・１５ページ
・墓地使用申込書・・・・・・・・・・・・・・・１６ページ

【問合せ先・申込先】
広島市保健所　環境衛生課　管理係
〒730-0043　広島市中区富士見町 11 番 27 号
TEL：082－241-7451、FAX：082―241-2567
Mail：kankyoeisei@city.hiroshima.lg.jp

市営墓地使用者募集に係る手続の流れ

（注）郵送期日等は目安です。

○は申込者が行うこと、●は環境衛生課が行うこと。

○希望墓地区画の現地確認　11/2～1/15

申込希望区画に設置されている看板を、現地で確認し、区画番号をメモ。（申込希望区画が抽選となり、落選した場合は、抽選会当日に別の区画を申込できますので、第２希望以下も現地でご確認ください。また、看板のない区画を、申込対象区画と誤って申込される方がいます。申込区画には必ず看板等が設置されていますので、ご注意ください。）

↓

○墓地使用申込書の提出　11/2～1/15 に郵送または環境衛生課窓口に提出

□申込書類：墓地使用申込書、世帯全員が記載された住民票（本籍記載あり、マイナンバー記載なし）

□封筒に「市営墓地使用申込書在中」と朱書して郵送、または環境衛生課管理係窓口に提出

↓

【申込区画への応募者が１名の場合】

●墓地使用予定者決定通知書の送付 1 月下旬郵送

↓

【申込区画への応募者が複数名いた場合】

●抽選番号通知書の送付　１月下旬郵送

↓

○抽選会　2/3　14：00（抽選結果を当日掲示）

○別区画の追加決定※　2/3 抽選会直後

※追加決定を希望される場合は必ず出席

↓

●抽選結果通知書の送付　２月上旬郵送

↓

●墓地使用願の様式、墓地使用料納入通知書の送付　２月上旬郵送

↓

○墓地**使用料**を金融機関で納付　納付期限：2/22

↓

○墓地使用願の提出　提出期限：2/22

□提出書類：墓地使用願、墓地使用料納入通知書の写し

□封筒に「市営墓地・墓地使用願在中」と朱書して郵送、または環境衛生課管理係窓口に提出

↓

●墓地使用許可証、墓地管理料納入通知書の送付※　３月上旬郵送

※施工届の様式が同封されています。

↓

○墓地**管理料**を金融機関で納付　納付期限：3/20 を予定

↓

○墓地を使用または囲障などを設け、使用の意思を提示　１年以内

令和８年度　第２回　市営墓地使用者募集案内

広島市では、墓地を必要としている市民の皆様を対象に、市営墓地の使用者を募集します。
募集内容をご確認のうえ、お申し込みください。

１　申込手続

⑴　受付期間

令和８年１１月２日（月）～令和９年１月１５日（金）（８時３０分～１７時１５分）
（土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日～１月３日は除く）**※郵送の場合は１月１５日必着**

⑵　申込方法

「墓地使用申込書」に必要事項を記入し、**世帯全員が記載された住民票（本籍記載あり、マイナンバー記載なし）を添付**して、広島市保健所環境衛生課管理係に持参または郵送（宛名面に**「市営墓地使用申込書在中」と朱書**してください。）により、提出してください。

【注意事項】

- １世帯につき１区画の申込みとなります。
（住民票上で世帯分離されている場合は、住所が同一であっても、２世帯とみなします。）
- 同一世帯内に市営墓地または広島市（高天原）納骨堂の使用権を有している者がいる場合は、申込みできません。
- 募集期間終了後、墓地使用予定者決定通知書を郵送します。
なお、１区画に複数の申込があった場合は抽選となります。抽選となる区画の申込者に対しては、抽選会の案内（抽選番号通知書）を郵送します。
（墓地使用者の決定や抽選の有無に関する電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）

２　募集墓地

墓 地 名	所　在　地	区画数	使 用 料（円）	標準面積（㎡）
高天原（たかまがはら）墓園	東区中山南一丁目外	６３	109.1 万～244.8 万	３または６
天王（てんのう）墓地	東区馬木三丁目	１７	６６万～１３２万	３または６
正池平（まさいけだいら）墓地	東区戸坂桜上町	７	８４万	３
三滝（みたき）墓園	西区三滝本町一丁目外	７２	155.1 万～307.3 万	６
温井（ぬくい）墓地	安佐南区川内六丁目	募集区画なし		
前原（まえはら）墓地	安芸区中野町	１１８	33.6 万～122.64 万	1.60～5.84
小越（おごし）墓園	安芸区矢野南一丁目	４７	１５０万	６
杉並台（すぎなみだい）墓苑	佐伯区湯来町	１０	２５万	３

【注意事項】

- 区画面積の誤差等により上記標準面積に満たない場合、また、施工状況により石積み等が残っている場合等がありますが、**原則として原状のまま引き渡しとなります。**
募集区画には区画番号を表示した看板または標識が立っていますので、必ず現地をご確認いただいたうえで申込みを行っていただきますようお願いします。
- 今回の募集区画は、新たに造成したものではなく、使用者の都合により不用になり、市に返還された区画等を公募するものです。
- お墓の設置は、区画内で施工してください。
- お墓は、１区画内に１基しか設置できません。
- 使用地を転貸し、または使用権を譲渡することはできません。

3　使用料等

⑴　使用料

墓地使用料一覧表（４ページ）をご確認ください。

⑵　管理料

墓地管理料は、墓地ごとに次表のとおりです。墓地管理料納入通知書を郵送しますので、金融機関で納付してください。なお、今年度分については、墓地使用許可証発行日より月割計算した料金とします。

墓 地 名	所　在　地	墓地管理料（１区画当たりの年額 ※ R8.4.1 時点）
高天原墓園	東区中山南一丁目外	３，５５０円
天王墓地	東区馬木三丁目	２，０８０円
正池平墓地	東区戸坂桜上町	２，４００円
三滝墓園	西区三滝本町一丁目外	２，７１０円
温井墓地	安佐南区川内六丁目	１，８８０円
前原墓地	安芸区中野町	１，８８０円
小越墓園	安芸区矢野南一丁目	１，９８０円
杉並台墓苑	佐伯区湯来町	１，９８０円

4　申込資格

① お墓の祭祀を主宰する方
（使用権の譲渡、使用墓地の転貸はできませんので、必ず墓を主としておまつり（管理）する方）
② 本市に住所を有している方
③ 現に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有していない方
（同一世帯内に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有している方がいない方）
④ 使用料を納期限までに一括して納入できる方
⑤ 使用許可を受けた日から１年以内に墓地を使用できる方
（必ずしも墓石を建立する必要はなく、囲障等を設けるなど、使用の意思を示し、管理できる方）

5　必要書類

① **墓地使用申込書**
※　提出される個人情報は、募集事務及び使用者決定後の市営墓地の管理に使用します。
② **住民票１通（申込者世帯全員の氏名・本籍が記載されているもの。マイナンバーの記載なし。）**
※　住民票の記載事項に不足がある場合、住民票の再取得を要するので、ご注意ください。

6　抽選会（１区画に複数の申込者があった場合）

⑴　日時

令和９年２月３日（水）１４時００分～

⑵　会場

広島市保健所　３階　大会議室（広島市中区富士見町１１番２７号）※会場には駐車場を用意していませんので、お近くの有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。

⑶　抽選方法

墓地単位で行い、区画ごとに抽選します。

⑷　追加決定

・　抽選当日、使用予定者が決定していない区画がある場合には、落選された方を対象に、その場で使用予定者の追加決定を行いますので、追加決定を希望される方は、必ず抽選会にご出席ください（本人又は代理人可）。
・　追加決定は、追加決定を希望される方の中からクジで順番を決め、その順に従ってその場で使用希望区画の申込みができます。

【注意事項】

・　抽選は公開で行います。
・　追加決定に参加を予定される場合は、追加決定を申込む可能性のある墓地の区画をあらかじめ現地でご確認いただきますようお願いします。
・　抽選結果は、当日会場に掲示するほか、抽選結果通知書で申込者全員にお知らせします。
（電話による抽選結果のお問い合わせはご遠慮ください。）

7　墓地使用手続き

⑴　墓地使用料の納入方法

使用予定者には、墓地使用料の納入通知書を送付しますので、令和９年２月２２日（月）までに最寄りの金融機関で一括納入してください。

⑵　墓地使用願の提出

使用予定者には、墓地使用願を送付しますので、必要事項を記載し、広島市保健所環境衛生課管理係に持参または郵送（宛名面に**「市営墓地・墓地使用願在中」と朱書**してください。）により、令和９年２月２２日（月）までに提出してください。

※墓地使用願を持参する場合は、墓地使用料の領収証書を窓口で提示してください。

※墓地使用願を郵送する場合は、墓地使用料の領収証書の写しを添付してください。

⑶　墓地使用許可証の交付

墓地使用料の納入と墓地使用願の提出を確認後、墓地使用許可証を交付します。

※　使用予定者が期日までに納入手続き等を行わないときは、辞退したものとみなす場合がありますのでご注意ください。

※　墓地使用許可証の交付後は、実際に墓地を使用されなかった場合でも、墓地使用料はお返しできません。ただし、使用許可後２年以内に使用区画を返還した場合は、墓地使用料の半額をお返しします。

※　お墓の設置は、墓地使用許可証の交付を受け、施工届を提出した後に行ってください。

8　墓地の返還等

墓地が不用になった場合は、使用区画を原状に復して返還してください。

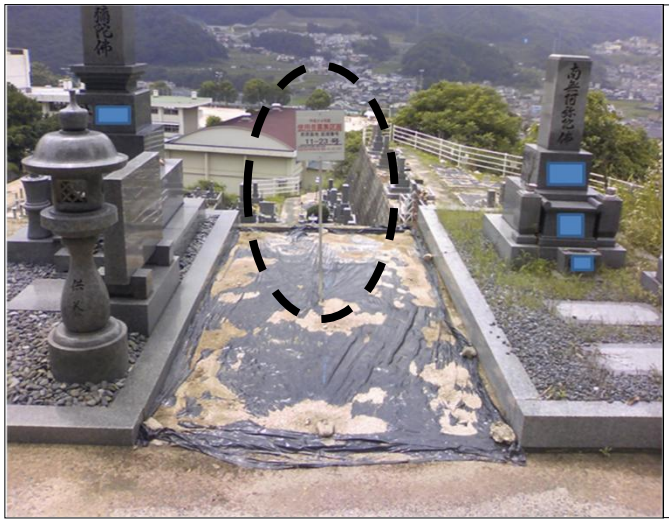
9　使用許可の取り消し

以下の項目に該当する場合は、墓地使用許可証の交付後であっても使用許可を取り消すことがあります。

① 墓地使用申込書に虚偽の記載があったとき
② 同一者が二重の申込みをしたとき
③ 同一世帯の者が複数の申込みをしたとき
④ 記載事項や証明が事実と異なる等の不正な申込みをしたとき
⑤ 広島市墓地及び納骨堂条例等に違反したとき
⑥ その他、上記に類すると認められる場合

【参考】使用者募集区画の写真

募集区画に表示看板（下の写真の看板）を設置しています。※杉並台墓苑を除く
募集区画の状態については、設置されている防草シート等をずらして、自由にご確認ください。
なお、ご確認後は、元の状態に戻してください。



※表示看板（記載例）



R8第2回募集区画①

高天原墓園	面積(㎡)	使用料(円)
芝生級026号	6	2,448,000
芝生級105号		
芝生級134号		
芝生級178号		
芝生級252号		
2級237号	6	2,142,000
2級299-5号		
2級313号		
2級363号		
2級369号		
2級378号		
2級454号		
2級557-1号		
2級598号		
2級606号		
3級017号	6	2,080,000
3級096号		
3級099号		
3級144号		
3級148号		
3級173号		
3級198-1号	3	1,193,000
3級198-2号		
3級209号	6	2,080,000
3級218号		
3級254号		
3級281号		
3級289号		
4級025号	6	2,040,000
4級037号		
4級040号		
4級074号		
4級095-1号	3	1,173,000
4級095-2号		
4級104号	6	2,040,000
4級120号		
4級122号		
4級148-1号	3	1,173,000
4級153号	6	2,040,000
4級166号		
4級175号		
4級180号		
4級202号		
4級274号		
4級294-1号	3	1,173,000
4級294-2号		
4級314号	6	2,040,000
4級327号		
5級002号	6	1,938,000
5級013号		
5級065号		
5級099号		
5級106号		
5級111号		
5級128号		
5級133号		
6級006号	3	1,111,000
6級017号		
6級058号		
6級062号		
6級110号		
6級201号		
7級154号	3	1,091,000

三滝墓園	面積(㎡)	使用料(円)
2級103号	6	3,073,000
2級310号		
2級381号		
2級392号		
3級047号	6	2,961,000
3級048号		
3級055号		
3級180号		
3級182号		
3級185号		
3級187号		
3級337号		
3級338号		
3級368号		
3級400号		
3級416号		
3級439号		
3級458号		
4級043号	6	2,820,000
4級071号		
4級072号		
4級085号		
4級113号		
4級132号		
4級136号		
4級173号		
4級179号		
4級220号		
4級303号		
4級340号		
4級341号		
4級391号		
4級467号		
4級481号		
4級548号		
4級590号		
4級591号		
4級610号		
4級620号		
4級621号		
4級713号		
4級749号		
4級763号		
4級915号		
4級916号		
4級917号		
4級922号		
5級006号	6	2,650,000
5級011号		
5級055号		
5級065号		
5級066号		
5級067号		
5級068号		
5級123号		
5級212号		
5級232号		
5級234号		
5級245号		
5級260号		
5級280号		
5級345号		
6級004号	6	2,622,000
6級012号		
6級034号		
6級041号		
6級044号		
6級047号		
6級048号		
7級015号	6	1,551,000
7級044号		
7級048号		

天王墓地	面積(㎡)	使用料(円)
A-001号	6	1,320,000
A-009号		
A-018号		
A-032号		
A-061号		
A-083号		
A-090号		
A-104号		
A-107号		
A-131号		
A-134号		
A-180号		
A-181号		
A-182号		
B-057号	3	660,000
B-070号		
B-081号		

小越墓園	面積(㎡)	使用料(円)
126号	6	1,500,000
128号		
132号		
134号		
141号		
150号		
155号		
170号		
218号		
222号		
226号		
248号		
254号		
255号		
258号		
276号		
278号		
283号		
298号		
323号		
326号		
329号		
357号		
367号		
419号		
420号		
431号		
434号		
518号		
522号		
526号		
543号		
548号		
555号		
556号		
576号		
578号		
615号		
616号		
620号		
622号		
626号		
660号		
667号		
677号		
685号		
715号		

R8第2回募集区画②

正池平墓地	面積(㎡)	使用料(円)
039号	3	840,000
048号		
050号		
083号		
089号		
106号		
141号		

杉並台墓苑	面積(㎡)	使用料(円)
A-047号	3	250,000
A-076号		
A-101号		
A-104号		
C-012号		
C-014号		
C-015号		
C-016号		
C-017号		
C-024号		

温井墓地	面積(㎡)	使用料(円)
募集なし		

前原墓地	面積(㎡)	使用料(円)
2-004号	2.31	485,100
3-002号	3.92	823,200
3-003号	4.01	842,100
3-009号	4.02	844,200
4-002号	2.86	600,600
4-004号	2.99	627,900
4-006号	2.84	596,400
4-008号	2.84	596,400
4-009号	2.91	611,100
4-011号	3.00	630,000
4-014号	2.22	466,200
5-003号	3.27	686,700
5-004号	3.31	695,100
5-008号	3.24	680,400
5-009号	4.81	1,010,100
5-010-1号	1.60	336,000
5-010-2号	1.60	336,000
5-010-3号	1.60	336,000
5-014号	4.03	846,300
5-015号	4.15	871,500
5-016号	4.83	1,014,300
5-021号	3.26	684,600
5-023号	3.37	707,700
6-005号	2.98	625,800
6-007号	2.80	588,000
6-008号	2.68	562,800
6-011号	3.40	714,000
6-013号	3.22	676,200
6-014号	3.47	728,700
7-002号	3.00	630,000
8-010号	2.26	474,600
8-013号	3.39	711,900
10-005号	3.05	640,500
10-010号	3.03	636,300
10-017号	2.96	621,600
10-019号	2.95	619,500
10-023号	2.72	571,200
10-025号	2.70	567,000
10-026号	2.70	567,000
10-027号	2.70	567,000
10-028号	2.70	567,000
10-031号	2.70	567,000
10-034号	2.69	564,900
10-039号	2.70	567,000
10-040号	2.70	567,000
10-041号	2.68	562,800
10-043号	2.66	558,600
10-044号	2.68	562,800
10-045号	2.66	558,600
10-046号	2.78	583,800
10-047号	2.68	562,800
10-048号	2.69	564,900
10-049号	2.69	564,900

前原墓地	面積(㎡)	使用料(円)
11-002号	3.00	630,000
11-005号	3.00	630,000
11-006号	3.00	630,000
11-007号	3.00	630,000
11-010号	2.93	615,300
11-023号	5.49	1,152,900
11-025号	5.83	1,224,300
11-027号	5.83	1,224,300
11-028号	5.84	1,226,400
11-029号	5.14	1,079,400
11-030号	4.41	926,100
11-031号	4.06	852,600
11-032号	3.65	766,500
11-033号	3.42	718,200
12-006号	3.00	630,000
12-012号	3.00	630,000
12-013号	3.01	632,100
14-005号	2.99	627,900
14-008号	3.00	630,000
14-013号	3.00	630,000
14-014号	3.00	630,000
14-026号	3.62	760,200
15-001号	2.83	594,300
15-008号	2.96	621,600
15-012号	2.95	619,500
15-013号	3.01	632,100
15-018号	2.97	623,700
15-020号	3.01	632,100
15-023号	2.99	627,900
15-025号	2.99	627,900
15-027号	3.02	634,200
15-030号	2.89	606,900
16-002号	3.04	638,400
16-007号	1.87	392,700
16-008-1号	1.87	392,700
16-010-1号	1.615	339,150
16-010-2号	1.615	339,150
16-020号	2.86	600,600
16-021号	2.86	600,600
16-024号	3.10	651,000
16-025号	2.33	489,300
17-001号	2.68	562,800
17-006号	3.43	720,300
17-011号	2.40	504,000
17-016号	3.11	653,100
18-008号	3.41	716,100
18-009号	3.45	724,500
18-014号	3.36	705,600
18-017号	3.26	684,600
18-019号	3.38	709,800
19-004号	3.35	703,500
20-005号	3.06	642,600
20-009号	3.50	735,000
20-012号	3.51	737,100
21-001号	2.88	604,800
21-004号	3.09	648,900
21-008号	2.99	627,900
21-009号	3.10	651,000
21-013号	3.16	663,600
21-014号	3.23	678,300
21-017号	3.10	651,000
21-019号	3.12	655,200
21-020号	3.12	655,200
22-010号	2.92	613,200
22-020号	2.96	621,600



高天原墓園

住所　東区中山南一丁目他

交通　県道２６４号中山尾長線（大内越通り）高天原墓園入口を入り約１００～５００m坂を上る。

最寄りのバス停
大内越峠バス停



天王墓地

住所　東区馬木三丁目３３番

交通　県道７０号広島中島線（温品通り）西の畑バス停付近を東側（やすらぎ団地）に入り、坂を７００m上る。

最寄のバス停
西の畑バス停



正池平墓地

住所　東区戸坂桜上町１９番

交通　県道１５２号府中祇園線戸坂交番前交差点を桜ケ丘団地に入り、桜ケ丘市営アパート前を南方向に約３００m坂を上る。

最寄のバス停
桜ケ丘集会所前

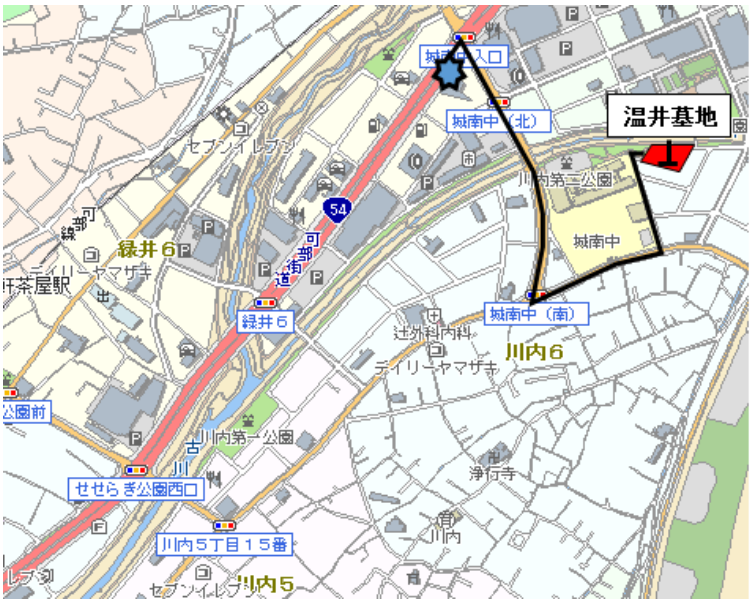


三滝墓園

住所　西区三滝本町一丁目他

交通　三滝橋西詰を西方向に入り、約５００ｍ上る。

最寄のバス停
三滝観音バス停



温井墓地

住所　安佐南区川内六丁目

交通　国道５４号（可部街道）の城南中学校入口交差点を南に入り、約８００ｍ進む。

最寄のバス停
城南中学校前バス停



前原墓地

住所　安芸区中野町

交通　国道２号から中野東三丁目山王大橋を渡り県道２７４号瀬野船越線（安芸山陽道）に入る。これを東に約６００ｍ進み、瀬野川中学校入口を約５００ｍ上る。

最寄のバス停
瀬野川中学校入口バス停
（国道２号沿い）



小越墓園

住所　安芸区矢野南一丁目

交通　県道３４号矢野安浦線矢野町小越交差点を東に入り、すぐの交差点を東に入り、約１００m進む。

最寄のバス停

矢野駅入口バス停

矢野西四丁目



杉並台墓苑

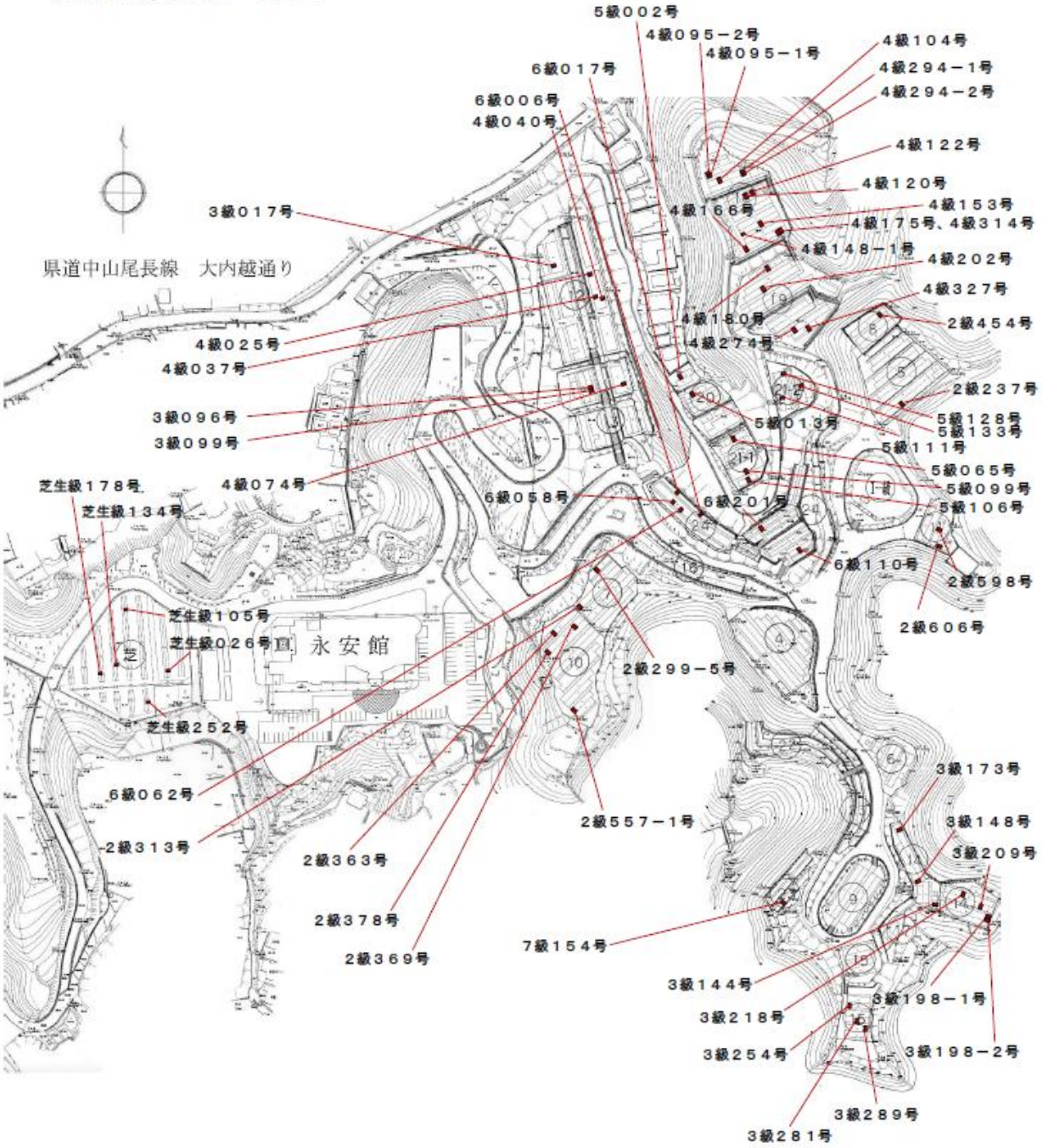
住所　佐伯区湯来町

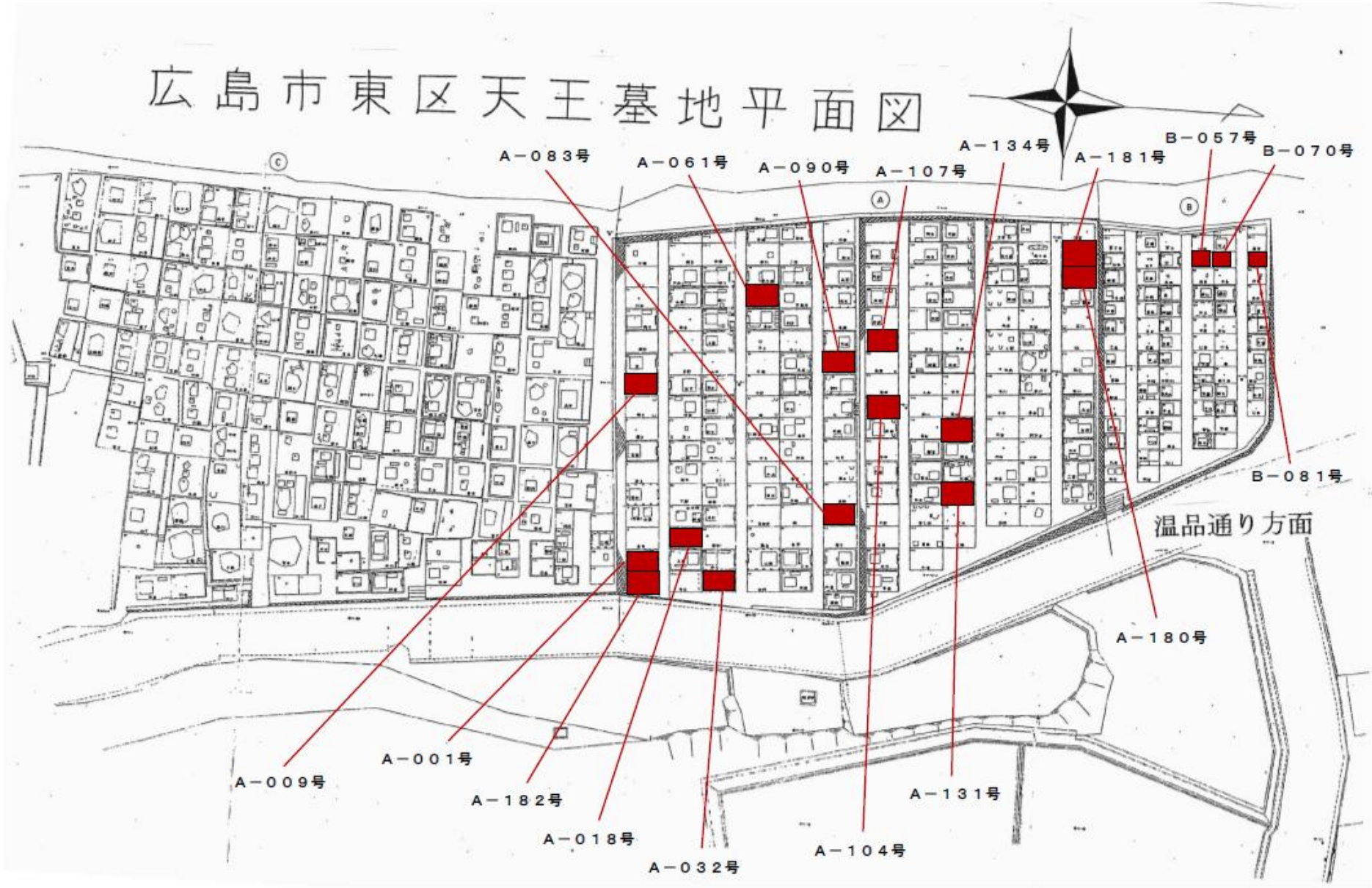
交通　国道４３３号川角交差点を杉並台方面に入る。杉並台団地の一番奥に位置する。

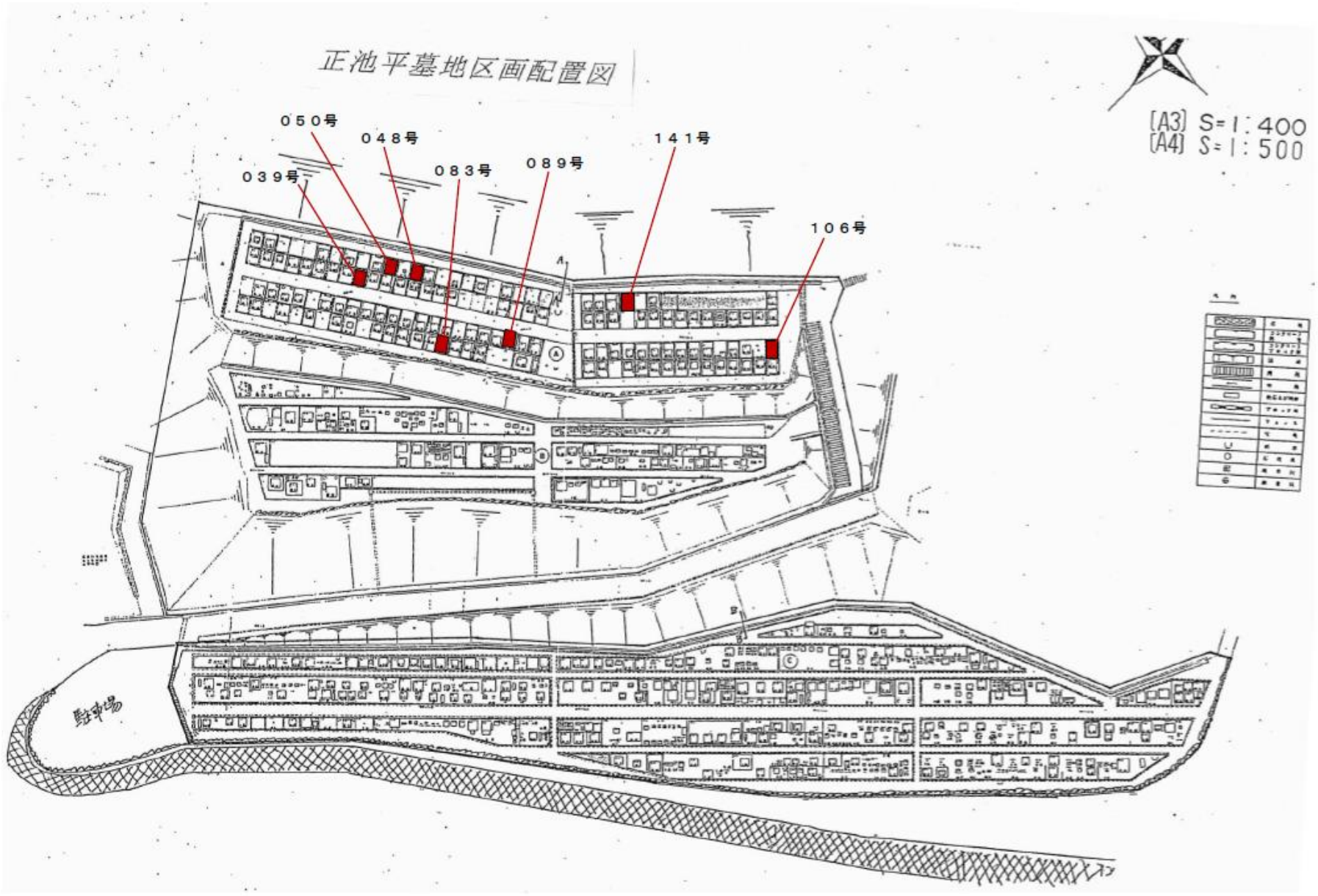
最寄のバス停

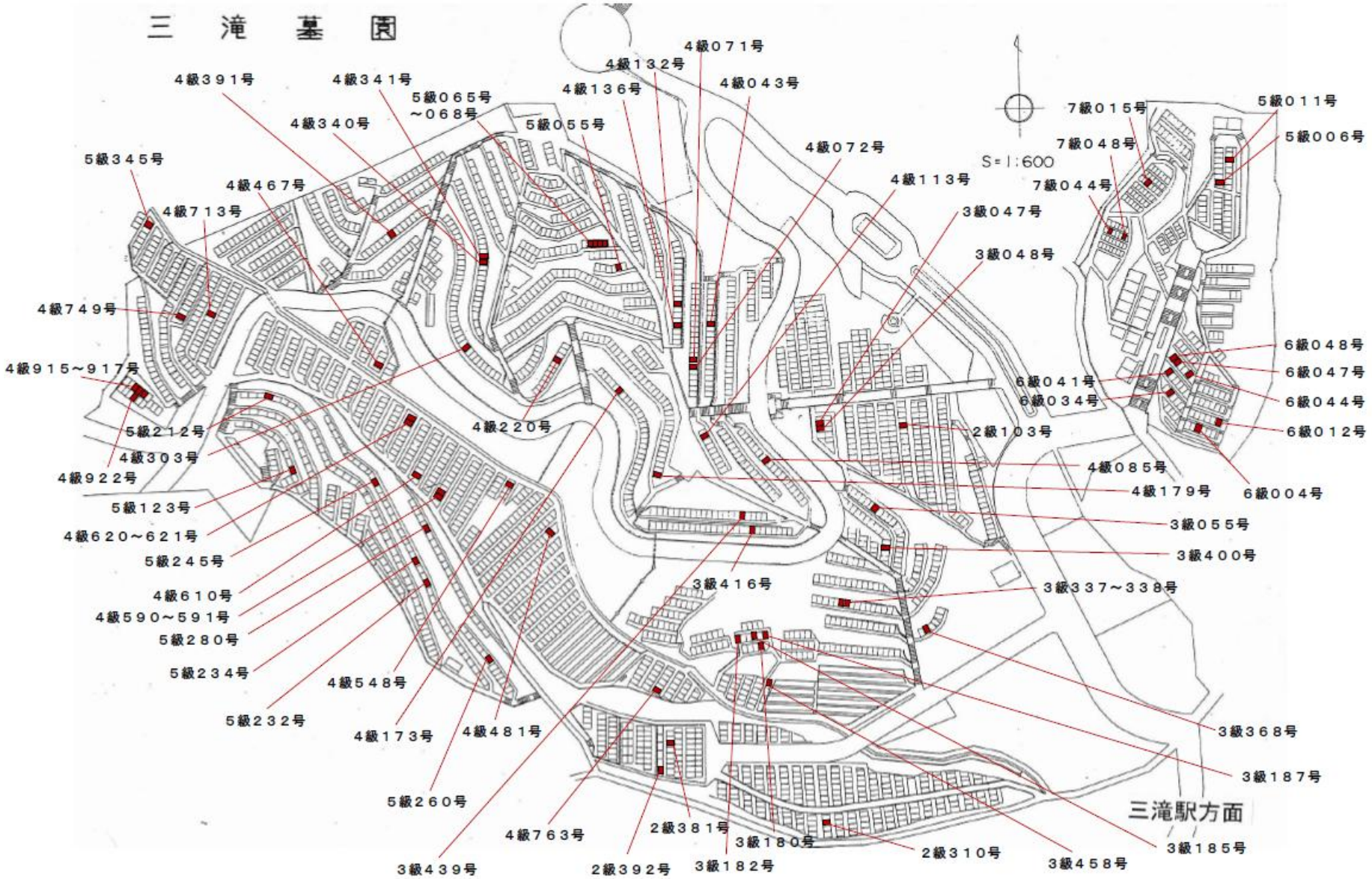
杉並台団地北バス停

広島市高天原墓園　平面図

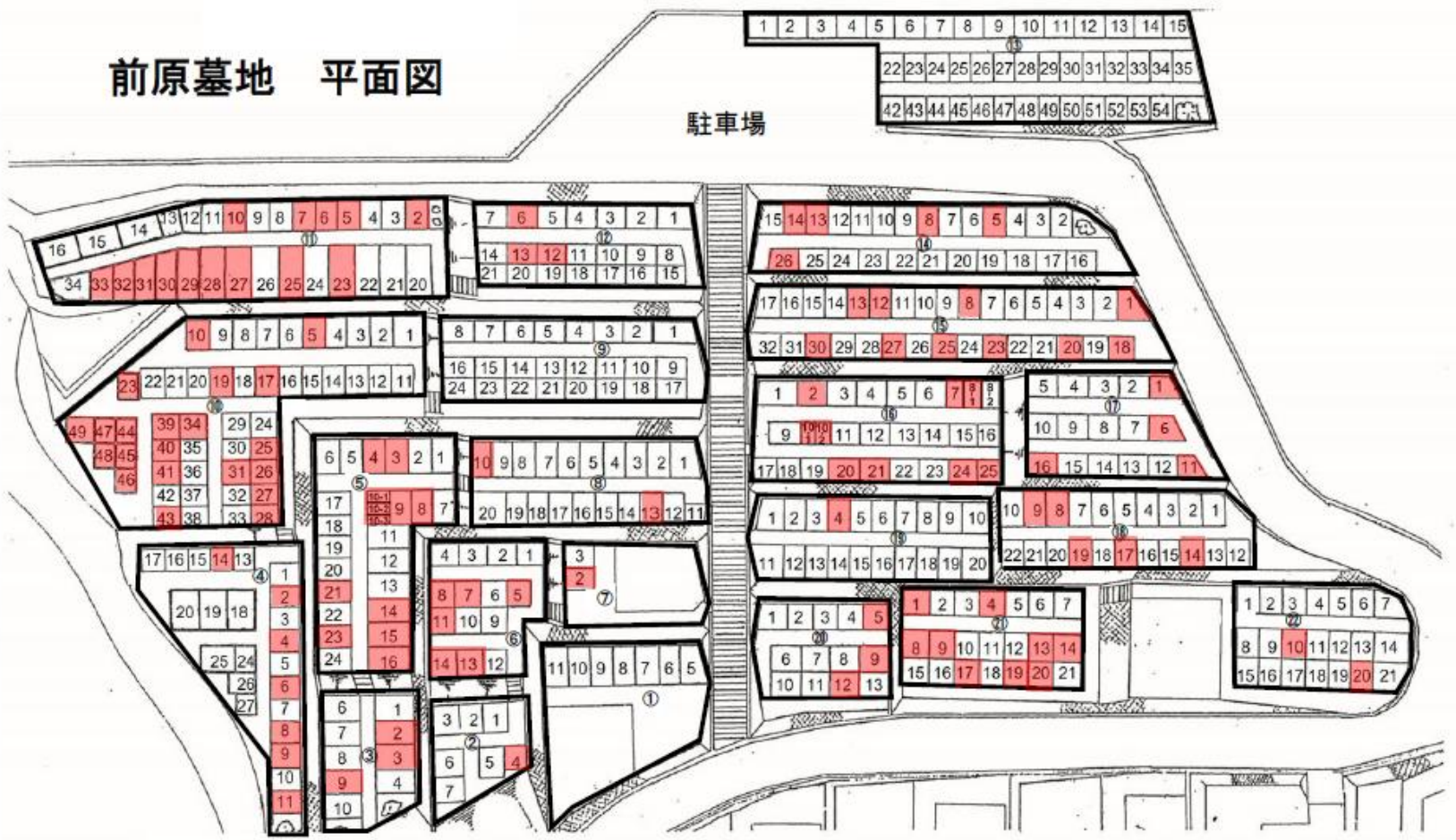



広島市東区天王墓地平面図
A－083号
A－061号
A－090号
A－107号
A－134号
A－181号
B－057号
B－070号
B－081号
温品通り方面
A－180号
A－009号
A－001号
A－182号
A－018号
A－032号
A－104号
A－131号


正池平墓地区画配置図
[A3] S=1:400
[A4] S=1:500
０５０号
０４８号
０８３号
０８９号
１４１号
０３９号
１０６号
駐車場

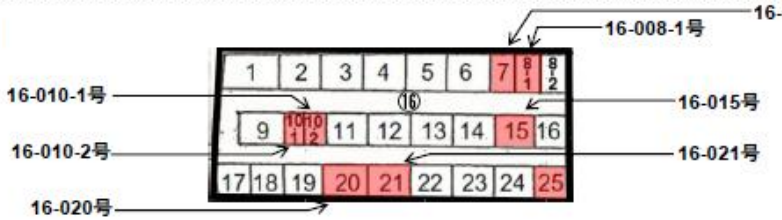

三　滝　墓　園
S＝1：600
4級391号
4級341号
5級065号
～068号
4級340号
5級055号
4級071号
4級132号
4級136号
4級043号
4級072号
4級113号
5級345号
4級467号
4級713号
3級047号
3級048号
7級015号
5級011号
7級048号
5級006号
7級044号
4級749号
4級915～917号
6級048号
6級047号
6級041号
6級034号
6級044号
6級012号
4級220号
2級103号
5級212号
4級303号
4級922号
4級085号
4級179号
6級004号
5級123号
3級055号
4級620～621号
3級400号
5級245号
3級416号
3級337～338号
4級610号
4級590～591号
5級280号
5級234号
4級548号
3級368号
5級232号
4級173号
4級481号
3級187号
5級260号
三滝駅方面
4級763号
2級381号
3級180号
2級310号
3級185号
3級439号
2級392号
3級182号
3級458号

前原墓地　平面図

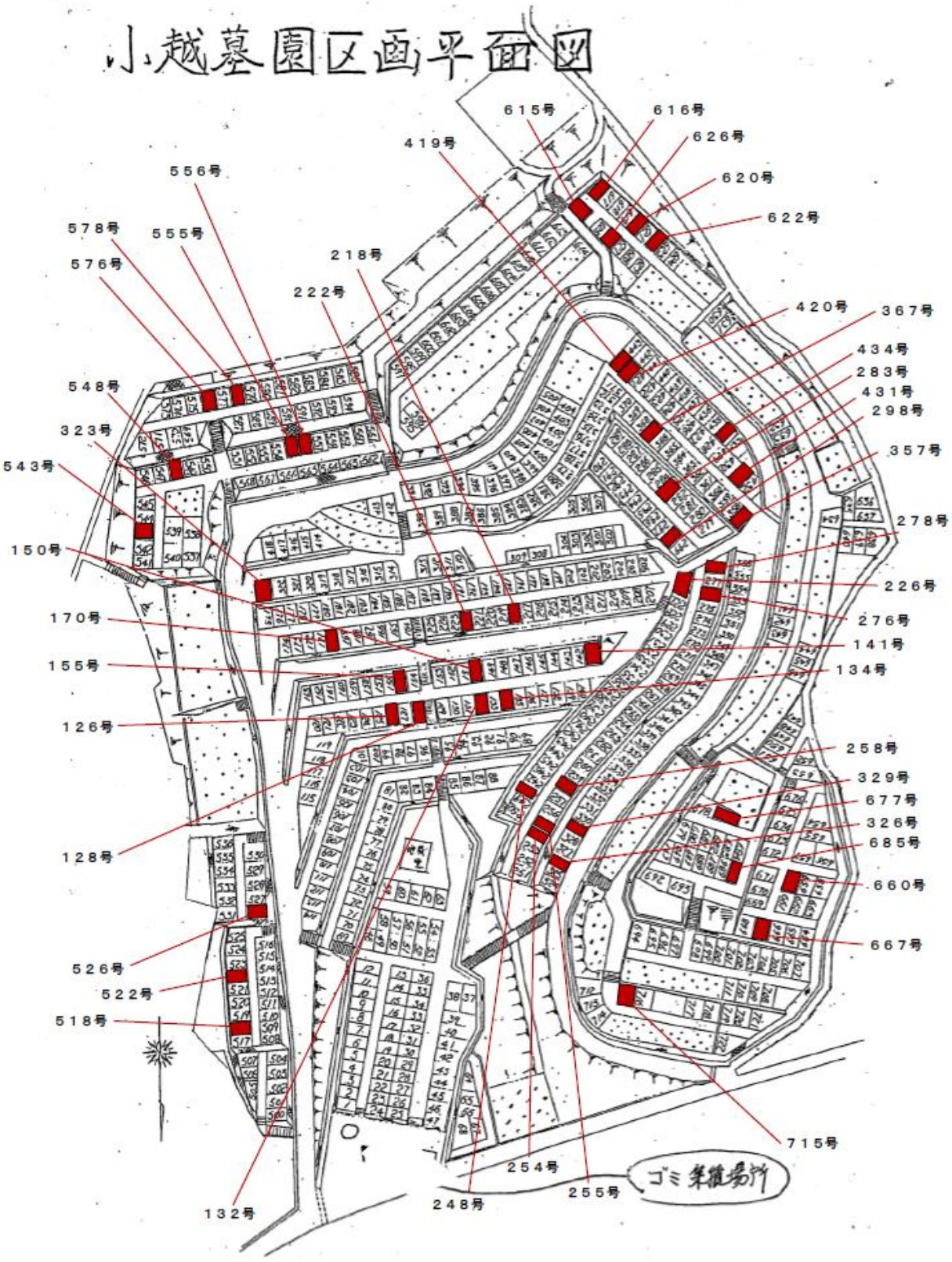


【区画番号の読み方】

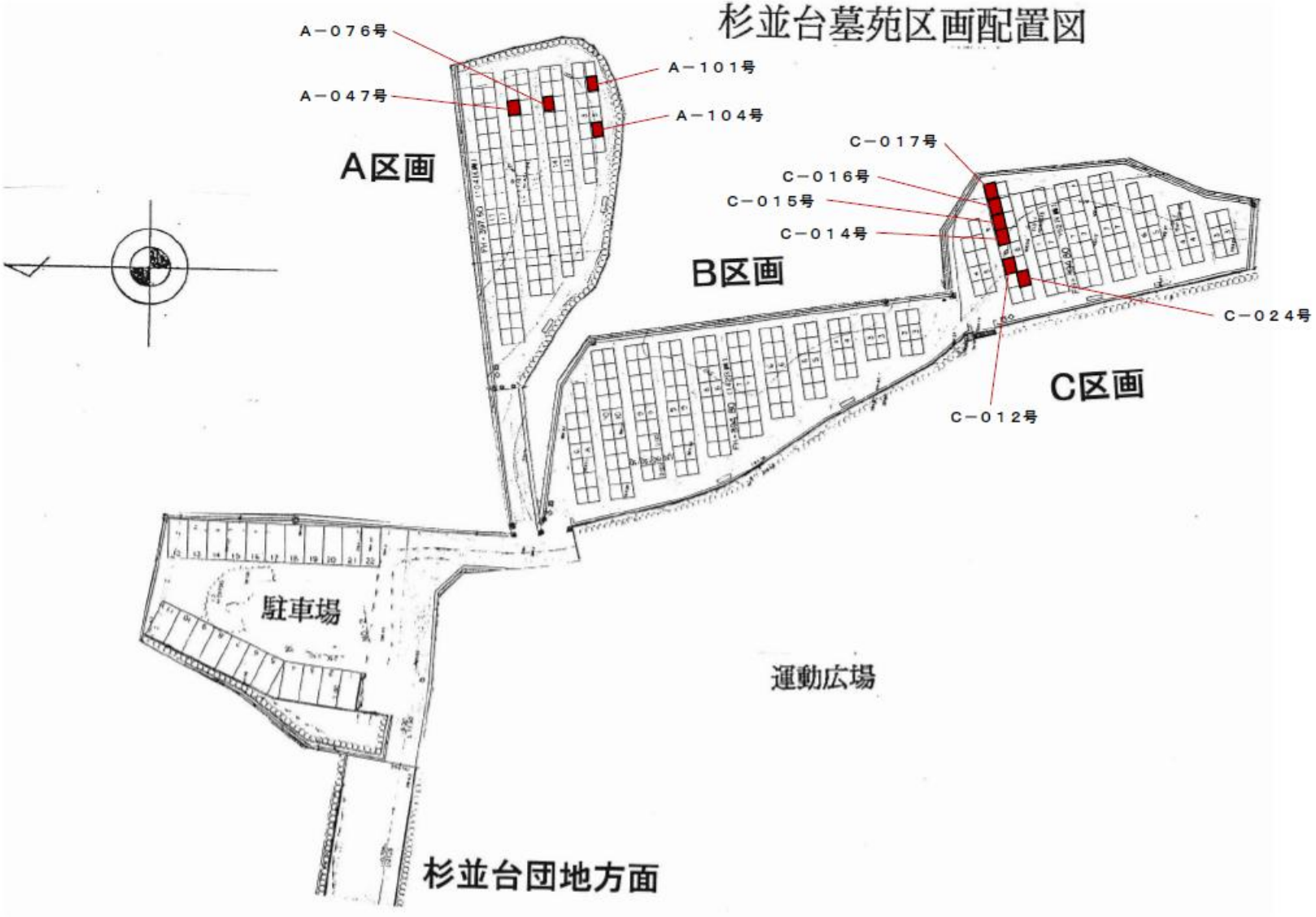
募集区画：



小越墓園区画平面図


615号
616号
626号
419号
620号
556号
622号
578号
555号
218号
576号
222号
420号
367号
434号
548号
283号
431号
323号
298号
543号
357号
278号
150号
226号
276号
170号
141号
155号
134号
126号
258号
329号
677号
128号
326号
685号
660号
667号
526号
522号
518号
715号
254号
255号
248号
132号
ゴミ集積場所

杉並台墓苑区画配置図


A－076号
A－047号
A－101号
A－104号
A区画
C－017号
C－016号
C－015号
C－014号
B区画
C－024号
C区画
C－012号
駐車場
運動広場
杉並台団地方面

墓 地 使 用 申 込 書

令和　　年　　月　　日

広 島 市 長　様

次のとおり市営墓地の使用申込みをします。

（注）□太枠内を必ず記入してください。

1　申込者

住所	〒□□□－□□□□ 広島市　　区 ……	フリガナ		
		氏名	（姓）	（名）
		電話番号 －		

申込資格（該当する項目について、□にチェックを入れてください。）
□ お墓の祭祀を主宰する（お墓を主として管理する）者である。
□ 本市に住所を有している。
□ 現に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有していない。
（同一世帯内に市営墓地又は広島市（高天原）納骨堂の使用権を有している者がいない。）
□ 使用料を納期限までに一括して納入できる。
□ 使用許可を受けた日から１年以内に墓地を使用できる。
（必ずしも墓石を建立する必要はなく、囲障等を設けるなど、使用の意思を示し、管理できる。）

2　申込希望墓地

希望の墓地に○印をつけてください。			
	高 天 原 墓 園		温 井 墓 地
	天 王 墓 地		小 越 墓 園
	正 池 平 墓 地		前 原 墓 地
	三 滝 墓 園		杉 並 台 墓 苑

3　申込希望区画

希望する墓地区画番号を記入してください。 （墓地によって区画番号が異なります。現地表示看板の区画番号を記入してください。）
号

受付印